

八木 透

## 鈴木正崇著『女人禁制の人類学——相撲・穢れ・ジェンダー』

本書は、鈴木正崇氏による「女人禁制」をめぐる研究の集大成ともいえるべき大著である。鈴木正崇氏は二〇〇二年に吉川弘文館から『女人禁制』を出版しているが、その内容を基礎として、さらに「相撲と女人禁制」、「穢れと女人禁制」、「山岳信仰とジェンダー」という、当該テーマの考察には欠かせない内容を織り込んで完成させたのは本書である。もともと、書下ろしは第一章の「相撲と女人禁制」だけで、他は異なる学会誌に掲載された内容を大幅に加筆修正したものである。ゆえに、本書評においても相撲と女人禁制の問題を中心に据えて議論を進めたいと思う。

鈴木正崇氏（以下、著者）と表記する）は「まえがき」において、「女人禁制」というある種複雑で困難なテーマにあえて取り組む姿勢と立場について以下の四点をあげている。第一は「女人禁制を『差別』として捉える近代の言

説を振り出しに戻して、歴史的な観点からの考察を重視し、いかなる経緯で、どのような理由で現在に至ったかを様々な視点から考察することである」とする。第二は「日常性と連続性を持つ『習俗』としての女人禁制という視点を重視したことである」。第三は「宗教」や「宗教的」という用語をできるだけ避けたことである」という。第四は「女人禁制の解禁に抵抗するために使われる言説である『伝統』という曖昧模糊たる概念の再検討である」という。さらに「本書は、女人禁制や女人結界に関する誤解を解くという実践的な試みを意図している」と述べている通り、本書の内容は「賛成か反対か」、また「伝統か差別か」という二分法を乗り越えた視座から、歴史事実を忠実に踏まえながら中立的な眼差しを常に意識した論述法に徹している。

著者があげた上記の四点はどれも重要な視座であること

はいうまでもないが、特に第三と第四の視座には著者の強いこだわりが現れているとともに、当該研究において避けては通れぬ問題が内在しているように思う。そのためにも少し詳細に論じてみよう。

著者は、「宗教」や「宗教的」という用語を避けた背景には、欧米の言語の和訳用語としての「宗教」という語彙が近代化の過程の中で負のイメージが付与されて、多くの誤解を生む要因になったという。確かに日本の民俗に内包される信仰は「宗教」としては捉えられないものがほとんどである。著者は「山岳信仰とジェンダー」の中で、女人禁制について次のように主張する。「女人禁制は、宗教的伝統」ではなく、非日常と日常が交錯する広義の「習俗」に含めて考えるという中立的立場を維持してきた。女人禁制を支えてきたのは「信心」であり、近代の「宗教」概念とは馴染まない。習俗とは、組織化・明文化されていない制度としての慣習で、「しきたり」とも言い換えられ、生活の中に埋め込まれている」。その意味でも著者が「民俗宗教」や「民俗信仰」という表現をも避けて、あえて「民間信仰」を優先させたことも頷ける。

また「伝統」という用語の概念の再検討に関して、本書

中には何度も繰り返し論じられている。これは当然といえれば当然で、大相撲の土俵も大塚山においても、女人禁制を堅持する側の主張は「伝統だから」という言説で反対派を説得させようとしているからである。著者もいっように、「伝統」という用語はきわめて曖昧な概念であり、一見不變のような印象を与えるが、実際には近代の「作られた伝統」で、「伝統の再構築」によって維持されてきたのである。このことから、当該問題をめぐる議論には「伝統とは何か」という問答が不可欠であることは自明である。たとえば「大相撲の伝統とは何か」と題した項の中で、著者は日本相撲協会がホームページ上で「我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し（後略）」と説明していることに対して、相撲が国技として認知されるのは明治四十三年以降であり、国技館成立とともに整備された「作られた伝統」であつて、「近代の伝統」であるにもかかわらず、日本相撲協会は今日の大相撲が古代からの伝統文化であると主張していることに異議を唱えている。さらに、「相撲の中核に古代以来の本質的に変わらない伝統があるわけではない。相撲は常に社会変化と運動して、作られた伝統」がいつのまにか浸透して正当性の根拠となった。「伝統の再

構築”こそ大相撲の根幹である”と断言している。ここま  
で歴史事実を全面に突き付けて大相撲の伝統性の実態を指  
摘されても、日本相撲協会はなおも今日の大相撲は「日本  
古代以来の伝統」と主張するのであるか。だとすれば、  
それはあまりにも根拠に乏しい独りよがりな主張と言わざ  
るを得ないだろう。

著者は、常に中立的立場を堅持しつつ、多様な声に耳を  
傾け、聞かれた対話と議論を促すことに徹している。また  
先行研究を徹底的に洗い出して提示するとともに、過去の  
議論や言説の根拠とされた背景も丁寧すぎるほどに列挙し  
ている。各章の後ろに付された「註」の数が一五〇点から  
二〇〇点に及んでいるのは、著者の客観性を重要視する学  
問姿勢のゆえに他ならない。しかも理念的抽象概念を多用  
したような理論に走ることなく、歴史事実を踏まえながら  
本質に根差した議論のための基礎資料を提示している点  
は、高く評価されてしかるべきである。

しかし本書の意義はそのことに止まらない。著者は大相  
撲における女人禁制問題の具体的な解決法を提示してい  
る。評者は、この点こそが特筆に値すると考えている。具  
体的に述べたい。まず大相撲における女人禁制問題は、「相

撲の女人禁制”ではなく、正確には「土俵の女人禁制”で  
あることを前提として、その土俵も恒常的に女人禁制なの  
ではなく、ある一定の条件下において女人禁制が顕在化す  
るといふ。それは本場所”ことに神招きと神送りが行われて  
本場所中は土俵に神がいるが、場所が終わって神送りをし  
た後は、土俵は何事もない普通の空間に戻るのである。そ  
の意味では場所中に限って土俵は神がいる祭場となるのだ  
が、それがやがて恒常的な祭場と認識されるようになって、  
土俵の女人禁制が言説化されてきたという。さらに、昭和  
四十三年に優勝力士に対する内閣総理大臣杯の授与が制度  
化される以前は、場所中に土俵に上がるのは力士や行司な  
どの相撲関係者だけであつたのが、この賞の導入によつて  
一般人が正式に土俵に上がる慣行が生まれた。今日では内  
閣総理大臣杯の授与のみならず、数多くの人たちが各賞の  
授与者として土俵に上がっている。ここに女性は土俵に上  
がれないという暗黙の慣習が適応され、土俵の女人禁制問  
題が表面化したという。このような事実を踏まえて、著者  
は提案する。つまり表彰式的方式を変更することで女人禁  
制問題は簡単に解決するというのである。より具体的に  
は、千秋楽の全取り組みが終わつた後に、ただちに神送り

を行えば、土儀に神はいなくなるのだからだれが土儀に上

う。

がっても問題はなくなる。あるいは、現行の流れを踏襲するのであれば、土儀外に表彰会場を特設して各章の授与者は土儀に上がることなく賞の授与を行うようにすれば、確かに問題は解決する。そもそも表彰式自体が国技館の開設を機に始められた近代の式典であるのだから、変更は容易だと著者はいふ。もつともな提案だ。日本相撲協会の方針を容認しつつ、ここまで具体的な解決案を提示されたら、日本相撲協会も多少は耳を傾けてもよさそうなものだが、過去に脚本家で女性初の横綱審議委員会委員でもあった内館牧子氏や大阪府知事だった太田房江氏が実際に表彰式の改良案が提案したが、日本相撲協会からのまともな応答はなかったという。さらに著者はいふ。「大相撲が維持と発展を目指すならば伝統の混淆性の内容や変化を真剣に見つめなおし、大相撲の伝統を微妙に変えて生き延びる方策を考えないといけない。」「土儀の女人禁制」は本場所の土儀には、力士と相撲関係者以外は上がらない」という規則を作れば全て解決する。ここまで明快で具体的な解決案が示されて、なお日本相撲協会は黙秘を通すのだろうか。日本相撲協会が前向きな回答を示すことを期待したいと思

第二章「騒れと女人禁制」において、著者は「女人禁制

と女人結界は同義語として使われることが多いが、厳格に言えば前者は法制用語、後者は經典用語」であるとして、大塚山などの山岳霊場や寺社では「女人結界」を使用する傾向が強いことをあげている。さらに「女人禁制」という用語には「男性の女性への強制力や偏見・排除の意味があり、男性主体の視点や価値判断が含まれ、先入観がよく働く」ともいふ。「女人禁制」という語の有する特殊性を指摘する。この指摘は大変重要であり、著者も第三章「山岳信仰とジェンダー」の中で述べているように、確かに「女人禁制」という語は差別問題と結びつきやすく、そこから人権問題へと繋がってゆく。その結果、解禁を主張する側は禁制を維持しようとする人たちの歴史的背景や心情を考慮することなく、近代の言説に依拠して相手を批判し、「差別」という言説を前面に押し出して解禁を求め、しかし解禁を迫れば迫るほど両者の溝はますます深まり、対話や議論の種を消失させてしまうのである。解禁主張側の人たちは、この点を十分に理解する必要がある。特に解禁を主張する側の女性たちによる女人結界を強行突破しての登

山などは現に慎むべきだと思ふ。實際に二〇〇〇年には、大峯山山上ヶ岳の女人禁制を解禁せんとする議論が行われていた矢先に、独行登山があつて、その結果地元民の思考が硬化してしまい、解禁の計画が頓挫したという事実がある。女性差別の撤廃という極端な一方的で一義的な働きかけは、かえつて逆効果に繋がることは容易にわかるのではないだろうか。著者が一貫して主張するように、解禁を主張する側は一旦自分たちの論理を差し控えて、相手側の声に耳を傾け、相手側の論理を理解しようとする意志を持ちながら対話に臨むことが必要だろう。これまで相對峙して歩み寄りを見せてこなかった人たちがこそ、本書から、人としてのあるべき姿勢と、適切な対応策について学んでほしいものである。

本書評を閉じる前に、著者に対する評者の希望を述べておきたい。近年さまざまな領域で議論の対象とされている「女人禁制」問題をめぐつて、今後は本書が重要な基本文献となることは間違いない。新たな議論を展開するにせよ、本書を出発点とすることが必須とならう。ところが、大相撲の土俵や大峯山などの山岳霊場以外に、いまひとつ多くの人たちの関心事である女人禁制の対象があ

る。それは京都祇園祭の山鉾である。評者は祇園祭に出る、ある山鉾の保存会理事を務めていることもあり、以前から山鉾の女人禁制問題には関心を抱いてきた。過去にこの問題をテーマとした小論を著したこともある（八木透二〇一五）。祇園祭では、現在でも限られた山鉾が限られた条件下で女人禁制を守っている。具体的には祭の本番ともいふべき山鉾巡行では、一部の例外を除いて、ほぼすべての山鉾に女性が乗ることはできない。また青山の最中でも、三基の山鉾では女性が乗ることを禁止している。山鉾が原則女人禁制とされている理由について、祇園祭山鉾連

合会がかねてより「伝統」によるものだと言張してきた。その見解は現在でも変わっていない。しかし祇園祭の山鉾に女性が乗れないというのは、はたして伝統だといえるだろうか。これは大相撲の土俵と同様で、作られた伝統だといわざるを得ない。確かに江戸時代中期以降は山鉾巡行の際に女性の囃子方が乗っていたという事実は確認できない。しかし江戸時代初期以前に遡れば、明らかに鉾に女性が乗っていたことを示唆する絵画資料が存在している。また女人禁制の根柢とされる、山鉾が神の依り代として神性を帯びてくるのは江戸時代中期以降であり、山鉾は、本来

は神賑わいの風流であり、作り物であつて、決して神性を帯びたものではなかつたことを説いた村上忠喜の研究もある（村上忠喜 二〇一〇）。しかし、これまで祇園祭の山鉾をめぐる女人禁制問題を大々的に取り上げた研究はほとんど見られない。今日の学界において、女人禁制研究の第一人者である著者は、祇園祭の山鉾をめぐる女人禁制問題について、いかなる分析をされるだろうか。さらに今後のあるべき展開について、どのような見解を示されるか、ぜひとも伺いたいものである。評者の第一の希望はまさにこの点である。

加えて、些末な問題で主たるテーマからは少し外れるが、著者は本書の中で「女人禁制」は、ことある度にマスコミでも大きく取り上げられ、種々の学会で議論の対象となるが、一方で「男子禁制」問題は、事例としては女人禁制を上回るほどあるにもかかわらず、ほとんど問題視されたことがないことに触れている。しかしこのことに對する著者の見解は示されていない。その背景には何があるのだろうか。たとえば都市近郊を走る電車には「女性専用車両」が設けられているが、「男性専用車両」は皆無である。なぜなのだろうか。著しくジェンダー論に偏つた議論にはなる

が、この点についての著者の見解も、ぜひ聞いてみたいと思う。

なお蛇足ではあるが、評者は、「書評」とは原則八割から九割評価して、一割から二割程度批判するのが理想的だとする持論を持つている。にもかかわらず、本書評はほぼすべてを評価する結果となつた。著者の論にはほとんど疑問をはさむ余地はなかつた。著者のどの主張も、正直、至極もつともだと感じた。昨今の書評や学会誌の投稿論文の査読を担当する人たちの一部には、批判すること自体が使命であり、内容を全面肯定することは評者の能力が疑われるとも思ふのか、粗搜しながりの書評や査読をする者もいるようである。また評価の指標を限りなく評者の見解に引き寄せて、執筆者の学問的立ち位置や依拠する思想的背景などを無視したような内容も散見できる。しかしそれは間違つた理解であり、評価すべき著作は堂々と評価して、対象論文の質の高さを提示することも正当な書評であり、査読であるといえるのではないだろうか。著者は「あとがき」の中で、「相撲と女人禁制」は日本民俗学会の会誌である『日本民俗学』に投稿したところ、あまりにも見当違いの査読結果が戻つてきたので、投稿を取り下げたと記述

している。いったいどのような査読結果だったのだろうか。前述のように、学会誌の査読のあり方にいささか疑問を持つている評者としては、著者が見当違いだと判断した内容とは、いかなる査読結果だったのか、できれば公開していただきたいと思う。

いずれにしても、今日、多数の日本人の関心事ともいえる「女人禁制」をめぐる諸問題を考える上で、著者が本書で示した新たな知見は、何にも増して有効であることは確かだといえるだろう。

〔法蔵館、二〇二一年八月刊、三七二頁、二五〇〇円＋税〕

#### 【参考文献】

村上忠喜 「神性を帯びる山神―近世紙園祭山神の変化」『年中行事

論叢』二〇一〇年 岩田書院

八木 透 『京のまつりと折り』二〇一五年 昭和堂